

title 1

事業紹介 A-1 (株)KURA設計一級建築士事務所



1) 会社情報

- ・会社名：株式会社 K U R A 設計一級建築士事務所
- ・法人設立年月日：2019年12月25日
- ・代表者：代表取締役 倉橋 健一
- ・住所：春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設 5F A-1
- ・TEL：048-606-2987 FAX：048-633-9627
- ・Email：k.kurahashi@kurasekkei.com

2) 会社経歴

2019年8月、会社員時代に終止符を打ち個人設計事務所として独立しました。起業当初より注文住宅の委託設計業務を中心に業務を行ってまいりました。業務量も順調に増加してまいりましたので、2019年12月に「株式会社KURA設計一級建築士事務所」に法人化しました。それから約1年、現在も注文建築を中心に、実施設計業務、申請業務を主に活動しております。起業以来、創業支援ルームにお世話になりおかげさまで1周年を迎えることが出来ました。

3) 代表経歴

1998年より住宅メーカーに入社、木造注文住宅の現場管理、住宅展示場営業、注文建築の設計職を経験。延べ約800件近くのおお客様の住まいに携わってきました。特に10年以上の現場管理経験を活かした設計を心がけております。

【保有資格】

一級建築士 / 一級施工管理技士 / 既存住宅状況調査技術者 / 木造耐震診断資格者

4) 今後の業務展望

これからは、新築住宅はもとより、既存の建物や中古住宅を建築士の視点からどのように活用できるかの提案力が問われる時代になりますので、今あるものの活用方法の提案ができる体制を構築中です。今までの現場力を活かした設計事務所を目指しております。

よくある質問コーナー

このコーナーでは創業支援ルームへのお問合せでよくある質問を紹介します。

Q まだ、創業準備中で会社を設立していないのですが、法人でなくても入居できますか？個人の副業での入居は可能ですか？

A はい、法人の設立有無にかかわらず「創業後5年未満」であれば入居することができます。逆に個人事業主で創業後5年を経過している場合は入居対象に含まれません。また、副業の有無が入居の妨げになることはありませんが、当施設ではあくまで本業としての創業を目指す方を支援しています。

創業支援ルームのコンセプト

- 創業ステージに合わせた入居スペースが利用できます
- 一般社団法人 J B I A (日本ビジネス・インキュベーション協会) 認定インキュベーションマネージャーによる経営等の相談が受けられます
- ワンストップで専門家相談や市民活動の相談ができます
- 創業支援スタッフによる来客取次、郵便物受取ができます

《ふれあいキューブ創業支援ルーム》

電話：050-3353-5334

(平日9：00～17：30)

ホームページ：

<http://www.kasukabehall.jp/sogyoshien01.html>

メール：incu@kasukabehall.jp

title 2

入居者活動報告／HEALTHIAN

C-8に入居するHEALTHIANの田中千尋さんが、1月25日に新規店舗をオープンしたベーグル専門店「BAGEL & BAGEL(ベーグルアンドベーグル)」アスナル金山店のメニューを監修しました。



【管理栄養士 田中千尋さん監修の機能系ベーグルサンドウィッチ】



= My Life, My BAGEL=をテーマにしたベーグルカフェ。心も身体も健康に、新しい生活習慣に寄り添う -Sustainable- サステイナブルなヘルシーフードが揃っています。田中さんが監修したメニューは、栄養学に基づいて美容や健康などの目的に合わせた「機能系ベーグルサンドウィッチ」です。

管理栄養士としての知識はもちろん、これまで実施してきた個人向けの栄養相談や食事指導などの抱負な経験をもとに監修されたメニューは現代人の悩みに寄り添った商品になっています。ライフスタイルや体質、個々の目的に寄り添った予防的な健康づくりへの挑戦を続ける田中さんのこれからの活躍に期待です！

HAELTHIAN 田中千尋さん
管理栄養士/サプリメントアドバイザー/妊産婦食アドバイザー

title 3

創業支援ルーム入居者募集

現在、創業支援ルームでは新たな入居者を募集しており、コロナ禍においても新たなチャレンジに取り組む方を積極的に応援します！現在は創業したての方に最適なブース型のオフィスに空きがあります。

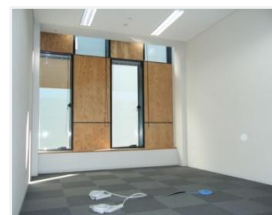
現在募集しているオフィススペースは、パーティションにより個室空間が確保されるBブースと、大部屋をシェアするタイプのCブースです。どちらのブースもデスク、イス、ロッカーが最初から設置されていますので、入居後すぐに事業をスタートさせることができます。ご応募の際は右欄の「入居対象」をご確認の上、下記までお問い合わせください。意欲あるご応募をお待ちしています。

- 今現在の空き状況 : Bブース(1)、Cブース(2)
- 入居選考 : ①「事業計画書※」による書類選考 ※指定の書式あり
②面接(プレゼンテーション及び質疑応答) 審査
- 応募先・問合せ : 東部地域振興ふれあい拠点施設 創業支援ルーム
(電話) 050-3353-5334 (メール) incu@kasukabehall.jp

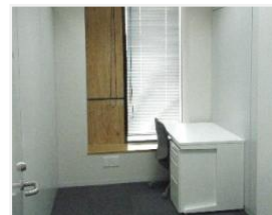
入居者を随時募集しています

インキュベート室の入居申請を随時受け付けいたします。空き室の状況や募集要項はホームページにございますので、詳細はそちらをご確認ください。

入居を希望される方はお気軽に事務室までご相談ください。



A 個室型



Bブース型



Cブース型

「入居対象」

埼玉県地域経済の活性化に資すると認められ、次のいずれかに該当する方(個人・法人は問いません)

- ・これから創業しようとする方、または創業後5年未満の方
- ・新たな事業分野へ進出しようとする中小企業者

詳しいことは、お問い合わせください。

編集後記

人は制限がある方がクリエイティビティを発揮しやすいと言われていました。緊急事態宣言という非常事態だからこそ今まで見えなかったものが見えて何か始めている人が最近増えている気がします。(市川)

編集	宮本 直樹 池脇 裕介 市川 潤
取材・編集補助 デザイン・構成	八武崎 比呂美 石川 智子